

令和 6 年 7 月 2 4 日
北九州空港機能強化・利用促進特別委員会
港湾空港局空港企画課

目次（説明/報告）

1 調査研究項目

（1）北九州空港に係る国への提案活動について（報告）

2 報告事項

（1）北九州エアターミナル株式会社の経営状況について

北九州空港に係る市から国への提案活動について

執行部による提案活動

1 国に対する提案

- (1) 実施日 令和6年7月10日(水)
- (2) 提案先 国土交通省(主要幹部)
福岡県選挙区選出議員
及び県内に事務所を置く比例区選出議員
- (3) 提案内容 北九州空港の機能強化・利用促進に向けた支援
 - 滑走路3,000m化をはじめとする物流拠点機能の向上に向けた協力
 - ・ 3,000m滑走路の早期供用の推進
 - ・ 貨物機用エプロンの拡充整備
 - ・ 新門司沖土砂処分場(3工区)の土地活用への配慮
 - ・ 航空機燃料の給油の能力増強への支援
 - 旅客、貨物の受入れ体制強化への支援
 - 国内航空貨物事業者への着陸料、航空機燃料税等の公租公課軽減の支援

北九州空港の機能強化・利用促進に向けた支援

(国土交通省)

北九州空港の機能強化・利用促進に向けて、次の事項を提案します。

- 1 滑走路3,000m化をはじめとする物流拠点機能の向上に向けた協力
 - (1) 3,000m滑走路の早期供用の推進
 - (2) 貨物機用エプロンの拡充整備
 - (3) 新門司沖土砂処分場(3工区)の土地活用への配慮
 - (4) 航空機燃料の給油能力増強への支援
- 2 旅客、貨物の受入れ体制強化への支援
- 3 国内航空貨物事業者への着陸料、航空機燃料税等の公租公課軽減の支援

(提案理由説明)

北九州空港の機能強化・利用促進を通じて国内・国際の航空ネットワークの形成・充実に図ることは、ものづくり産業の集積が進む北部九州圏の経済活性化のために必要不可欠であり、また、国の「経済財政運営と改革の基本方針」等に盛り込まれた施策の実現に資するものと考えています。

そのため、北九州市では、空港を核とした「稼げるまち」の実現に向け、「九州・西中国の物流拠点空港」や「北部九州の活発な交流を支える空港」を目指し、路線誘致や集客・集貨、機能強化の取組を強力に推進しています。

令和5年度は、北九州空港の滑走路延長の事業化、着工をはじめ、ヤマトグループとJALグループによる新たな貨物便の就航に併せたエプロンや、シーアンドエア輸送のための道路などを整備いただき、また、効率的な荷捌きのために必要なフォワーダーの事業拠点となる施設の公募に着手いただくなど、深く感謝申し上げます。

また、コロナ禍からのインバウンド需要の回復に向けた、訪日誘客支援空港に対する支援により、昨年5月に国際旅客定期便の再就航を果たせたことは、北九州市にとって大きな成果であり、より一層、進取果敢に路線の再就航、新規路線の誘致に取り組んでいるところです。

1 九州では、熊本での JASM の稼働により、半導体関連への投資が拡大し、航空貨物の更なる増加が見込まれています。

こうした航空貨物需要の増大と滑走路の 3,000m 化を控え、北九州空港に対する新たな貨物便の就航需要が高まっています。

また、北九州空港は、近隣の空港の中でも航空燃料の供給が逼迫しており、旅客、貨物両面にて航空ネットワークの充実を図る上で、喫緊の対策が必要となっています。

中でも、滑走路の 3,000m 化の供用に合わせた北米、欧州などへの大型貨物機の就航にあたっては必要分の燃料を給油できないため、路線誘致など利用促進の大きな課題となります。

加えて、航空機の運航の脱炭素化が進められる中、SAF（持続可能な航空機燃料）の空港での供給は、荷主やエアラインが空港を選定する際の重要な判断基準となるため、物流拠点空港を目指す北九州空港において、SAF の供給体制を確立することは喫緊の課題です。

つきましては、

- (1) 拡大基調にある航空貨物の需要を取り逃さないよう 3,000m 滑走路の早期供用に向け、引き続き、国による事業の推進を提案します。
- (2) 現在運航している貨物便により、エプロンが逼迫し、今後の増便や新規就航が制限されるといった課題が想定されることから、貨物機用エプロンの拡充整備を提案します。
- (3) 北九州空港の物流拠点化の進展により、将来的な産業集積が期待されることから、新門司沖土砂処分場（3 工区）の土地活用が進むようご配慮をお願いします。
- (4) 大型貨物機による北米、欧州などへの直行運航を実現するとともに、路線を安定化し、滑走路延長の効果を地域に波及させていくため、給油能力の増強のための支援をお願いします。

2 北九州空港では、航空旅客について、国際線の受入れを地方空港にも拡大するという令和 4 年 10 月の政府方針を受け、いち早く誘致活動などの取組を進め、昨年 5 月には国際旅客定期便が再就航を果たすなど、移動・観光・交流の拠点としての機能が着実に回復に向かっています。

また、航空物流については、日本全体の輸送力不足が懸念される中、九州においては、国が進める半導体・デジタル産業の戦略により大規模な官民投資が続いています。

こうしたことから、九州・西中国における物流拠点空港の重要性が高まっており、北九州空港では、地域の産業を支えるべく、貨物便のネットワークの拡充に積極的に取り組んでいます。

このように、航空需要は旅客、貨物とも回復傾向にあり、新規の需要も高まっているものの、地方空港を取り巻く環境は依然として厳しく、コロナ禍前の体制を取り戻し、高まる需要に対応していくには、旅客、貨物の受け入れるためのグランドハンドリングや保安検査などの空港業務における人材確保等が課題となっています。

つきましては、「地方イン・地方アウト」のインバウンド再生による地方創生に向けて、増大する訪日外国人を受入れるとともに、物流拠点化を進め地域経済活性化を図る上で必要な貨物を取り扱うため、地方空港における旅客、貨物の受入れ体制強化の支援をお願いします。

- 3 物流業界では、令和 6 年 4 月に施行された改正労働法によるトラック運転業務の時間外労働の上限規制や、人口減少社会におけるドライバーの高齢化、担い手不足などにより減少する輸送力を確保していくことが依然として大きな社会的課題となっています。

本年 4 月より新たに運航を開始した国内航空貨物輸送は、この社会課題の解決において、重要な役割を果たす取組として期待されており、北九州市としても、事業の安定化に向け、福岡県や苅田町とも連携し、支援していく考えです。

一方、当該物流事業者は、この新たな事業を安定化していくにあたり、円安や燃料費の高騰等の課題を抱えています。

つきましては、現下の環境が激変する中において、国民生活と我が国の経済を支える国内物流ネットワークを維持するため、国内航空貨物輸送を下支えする措置として、貨物専用機を運航する国内航空貨物事業者への着陸料、航空機燃料税等の公租公課の軽減のための支援をお願いします。

北九州空港の機能強化（イメージ図）

事業名：北九州空港滑走路延長事業
事業期間：令和5年度～令和9年度
（供用開始予定日：令和9年8月末）

滑走路延長

誘導路

新門司沖土砂処分場（3工区）

貨物機用エプロン No. 0
貨物機用エプロン No. 91（令和5年度 竣工）
貨物機用エプロン No. 90
MSJ エプロン

国内貨物上屋

シーアンドエア
輸送経路
（令和5年度竣工）

公募地
（令和6年度公募）

岸壁

地上輸送力の低下に対する航空業界からの支援

令和6年4月から、働き方改革の一環として、トラックなどの自動車運転業務の時間外労働が、年間960時間以内に制限されました。これによって、長距離輸送は輸送力の確保や代替手段の検討など対処すべき課題を抱えています。

物流業界において、これまで長距離輸送を主に担ってきたトラックに加え、新たな輸送手段として貨物専用機を導入し活用することで、この社会課題を前向きに解決し、我が国の安定的な輸送力の確保やサービスの品質の維持・向上を図ります。

給油施設
（200KLタンク×2基）

第三セクターの経営情報について

報告対象団体		北九州エアターミナル株式会社
会社概要 〔令和6年3月31日〕 現在	事業概要	北九州空港における貸室業及び空港利用施設の賃貸業等
	資本金額	3,965,884 千円
	本市の出資額	1,215,992 千円
	本市の出資割合	30.66 %
	従業員数	21 人
令和5年度 営業報告の要点 〔令和5年4月1日〕 〔令和6年3月31日〕		北九州エアターミナル株式会社の経営については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、国際旅客定期便が再開するなど、空港利用者の回復等により、増収となり当期純利益を計上。 【旅客】 国内国際合計：約1,175千人（前年度比140.1%） ・国内旅客数：約1,061千人 ・国際旅客数：約114千人 コロナ禍を経て、国際旅客定期便が再開（仁川線） 【貨物】 国内国際合計：約1万2千トン（前年度比69.0%） ・国内貨物取扱量：約2千2百トン ・国際貨物取扱量：約9千8百トン 【その他】 ・ターミナルビル来館者数：約1,698千人（前年度比129.0%） ・駐車場利用台数（一般）：約268千台（前年度比128.8%） 【売上高・販売費及び一般管理費】 航空便数及び空港利用者の回復に伴い、当期売上高は約1,089,251千円（前年度比123.0%）となった。 また売上原価、販売費及び一般管理費の合計は、光熱水費や修繕費等の増加等により約928,572千円（前年度比104.4%）となった。
令和5年度 収支状況 の要点	当期純利益	153,470 千円
	前年度との比較	○営業利益：152,550千円 前年度比161,947千円の増加（前年度営業損失9,397千円）。 ○経常利益：175,705千円 前年度比157,393千円の増加（前年度経常利益18,312千円）。 ○当期純利益：153,470千円 前年度比130,853千円の増加（前年度当期純利益22,617千円）。
	その他 （剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など）	○資金調達：当該事項なし。 ○設備投資：税関貨物検査室新設工事、国内第2貨物上屋新設工事 国際線カウンター前X線検査装置の更新など
繰越利益剰余金		640,224 千円
株主総会 〔令和6年6月24日〕 開催	監査報告	会計監査人（公認会計士北部九州監査団）及び監査役会（監査役3名）による監査の結果、適法かつ正確であった。
	議案	(1)決議事項 ・第1号議案 定款一部変更の件 ・第2号議案 取締役10名選任の件 ・第3号議案 監査役1名選任の件 ・第4号議案 会見監査人1名選任の件 いずれの議案も異議なく承認可決

北九州エアターミナル株式会社

令和5年度 経営状況報告

(第35期定時株主総会資料より一部抜粋)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過とその成果等

当期の日本経済は、企業収益の改善や個人消費の拡大が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。航空業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行や円安を背景に、インバウンドや国内旅客需要を中心に回復が続いています。

当北九州空港では、念願であった滑走路3000メートルへの延伸工事が昨年12月2日に着手されました。

このような状況のもと、当北九州空港におきましては、国内線では、東京（羽田）線の年間旅客数は約1,059千人（前期比127.1%）。定期路線にチャーター便を加えた年間国内線旅客数は約1,062千人（前期比126.9%）で、前期旅客数約837千人から225千人の増となりました。コロナ禍前の平成30年度に比べると74.0%の水準でした。

国際線は、令和5年5月8日から、3年ぶりにジンエアーによる韓国（仁川）線が定期便として再開し約94千人となりました。また天津航空による中国（大連線）が令和6年1月8日に定期便として再開しましたが、能登半島地震等の影響により、2月2日から運休となりました。定期路線にチャーター便を加えた年間国際線旅客数は、約114千人となりました。コロナ禍前の平成30年度に比べると32.7%の水準でした。

国内航空貨物は、年間取扱量は約2千2百トン（前期比95.7%）となりました。

国際航空貨物は、世界的な海上輸送の混乱等により発生していた航空による代替輸送需要（航空シフト）が、その緩和に伴う貨物の海運回帰の進展を受け前期比64.5%の約9千8百トンとなりました。令和3年と比べると49.9%の水準です。

年間のターミナルビル来館者は約1,698千人（前期比129.0%）、駐車場利用台数（一般）は約268千台（前期比128.8%）となりました。

当社の経営につきましては、当期売上高は約1,089百万円で、国際旅客定期便の再開、UPSの国際貨物定期便の通年化、コロナ禍からの回復に伴う空港利用者の回復等により、前期と比較し、約203百万円の増収となりました。当期の販売費及び一般管理費は、光熱水費や修繕費の増加等により、約928百万円で、前期と比較し、約39百万円の増加となりました。また、営業外収益は約25百万円、営業外費用は約2百万円となりました。以上の結果、税引前当期純利益は約172百万円で、当期純利益は約153百万円となりました。

来期について、国内線は他空港のヒアリング結果からコロナ禍によるビジネス需要の戻りは遅いと想定しています。そのため旅行者への集客対策を航空会社や行政及び団体と連携し実施してまいります。

国際線は、唯一の国際定期便である韓国（仁川）路線の運航を支援するため、行政及び団体と一体となり、PRやキャンペーン等の集客対策を実施するとともに、引き続き案内人の配置を行う等、旅客サービス面の支援を強化いたします。

また、運休となっている沖縄（那覇）線、台湾（台北）線、中国（大連線）等の復便及び新規路線の誘致のため、行政及び団体とともに連携して参ります。

航空貨物便につきましては、本年4月11日に新規就航したヤマト運輸の運航がスムーズに進むよう新設した国内第2貨物上屋、国内貨物テント上屋のアフターサポート等を着実に行ってまいります。

旅客ターミナルビルの賑わいにつきましては、福岡県や北九州市、苅田町など関係市町村と連携を進め、3階フロアの活用や既存・新規のイベント実施による賑わいを創出し、魅力的で活発な交流を生み出すターミナルビルを目指します。

（２）資金調達の状況

該当事項なし。

（３）設備投資の状況

- ① 税関貨物検査室新設工事
- ② 国内第2貨物上屋新設工事
- ③ LED化工事
- ④ 貨物GSE機材（ハイリフトローダー1台、リース）
- ⑤ 国際線カウンター前X線検査装置の更新
- ⑥ 中央監視システムの更新

（４）直前3事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

年度 区分	令和2年度 (第32期)	令和3年度 (第33期)	令和4年度 (第34期)	令和5年度 (第35期)
売上高	495,781	720,376	886,171	1,089,251
当期純利益	▲312,367	▲64,359	22,617	153,470
1株当たり 当期純利益	▲4,431円98銭	▲823円07銭	288円57銭	1,958円17銭
総資産	4,527,405	4,773,972	4,850,739	5,526,865

(5) 主要な事業内容（令和6年3月31日現在）

- ①貸室業及び空港利用施設の賃貸業
- ②広告、宣伝並びに広告代理業
- ③駐車場事業

(6) 事業所及び従業員の状況

①事業所の所在地

北九州市小倉南区空港北町6番

②従業員の状況（令和6年3月31日現在）

ア．従業員数 男11名 女10名 合計21名
イ．平均年齢 45.9歳
ウ．平均勤続年数 5.40年

(7) 主要な借入先及び借入額

当該事項なし。

2. 株式に関する事項

株式の状況（令和6年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 80,000株
- ②発行済株式の総数 78,374株
- ③株主総数 72名
- ④発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
福岡県	23,857株	30.44%
北九州市	23,857株	30.44%

貸借対照表

《令和6年3月31日現在》

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1, 024, 961, 656	【流動負債】	272, 070, 408
現金・預金	932, 968, 664	買掛金	742, 435
未収入金	80, 992, 587	前受金	44, 007, 842
商品	536, 597	賞与引当金	4, 029, 000
貯蔵品	2, 235, 455	未払金	125, 577, 678
前払費用	8, 228, 353	未払法人税等	40, 785, 300
		預り金	757, 986
		未払費用	2, 815, 000
【固定資産】	4, 501, 903, 624	前受収益	1, 111, 632
(有形固定資産)	4, 217, 579, 213	リース債務	15, 653, 955
建物	3, 833, 989, 530	預り保証金	3, 989, 580
構築物	157, 875, 421	預り建設協力金	32, 600, 000
工具器具備品	51, 056, 502	【固定負債】	710, 650, 089
機械装置	24, 860, 041	退職給付引当金	22, 261, 600
車両運搬具	7, 811, 130	長期リース債務	148, 128, 008
リース資産	136, 596, 589	資産除去債務	210, 691, 242
建設仮勘定	5, 390, 000	預り敷金	21, 815, 400
		預り保証金	4, 441, 780
		長期預り建設協力金	293, 400, 000
		長期前受収益	9, 912, 059
(無形固定資産)	317, 961	負債合計	982, 720, 497
電話加入権	124, 984	純 資 産 の 部	
水道施設利用権	192, 977	【株主資本】	4, 606, 107, 783
(投資その他の資産)	284, 006, 450	資本金	3, 965, 884, 000
投資有価証券	248, 406, 700	利益剰余金	640, 223, 783
出資金	300, 000	その他利益剰余金	640, 223, 783
繰延税金資産	24, 433, 000	繰越利益剰余金	640, 223, 783
預り建設協力金受入差金	10, 866, 750	【評価・換算差額等】	▲61, 963, 000
		その他有価証券評価差額金	▲61, 963, 000
		純資産合計	4, 544, 144, 783
資産合計	5, 526, 865, 280	負債・純資産合計	5, 526, 865, 280

損益計算書
 ≪自 令和5年4月1日≫
 ≪至 令和6年3月31日≫

(単位：円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		1,089,250,911
売上高	37,800,199	
家賃収入	320,996,694	
管理費収入	188,465,614	
設備使用料収入	281,414,939	
広告料収入	40,482,337	
駐車場収入	220,091,128	
II 売 上 原 価		8,128,820
売 上 総 利 益 金 額		1,081,122,091
III 販売費及び一般管理費		928,571,887
営 業 利 益 金 額		152,550,204
IV 営 業 外 収 益		25,342,536
受取利息	9,806	
受取配当金	295,000	
雑収入	25,037,730	
V 営 業 外 費 用		2,188,214
支払利息	2,187,209	
雑損失	1,005	
経 常 利 益 金 額		175,704,526
VI 特 別 利 益		14,580,000
補助金	14,580,000	
VII 特 別 損 失		18,233,917
固定資産除却損	3,653,917	
建物圧縮損	7,080,000	
工具器具備品圧縮損	7,500,000	
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		172,050,609
法人税、住民税及び事業税	30,452,346	18,580,226
法人税等調整額	▲11,872,120	
当 期 純 利 益 金 額		153,470,383

Ⅱ 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 上程理由

取締役、監査役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も引き続き適切な人材を確保できるようにするため、会社法に則し、「取締役等による免除に関する定款の定め」等を当社定款に規定するもの。

なお、本議案に関して、監査役全員の同意を得ている。

2. 変更内容

(下線部分に変更箇所)

(新) 変更案	(旧) 現行定款
第4章 取締役及び取締役会 <u>(取締役の責任免除)</u> <u>第27条 当社は、取締役の責任につき、取締役会の決議をもって、法令の限度内においてこれを免除することができる。</u> <u>(非業務執行取締役との責任限定契約)</u> <u>第28条 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる。</u>	第4章 取締役及び取締役会 <新設> <新設>

(新) 変更案	(旧) 現行定款
第 29 条～第 37 条 (条数変更) 第 5 章 監査役及び監査役会 <u>(監査役の責任免除)</u> 第 38 条 当社は、監査役の責任につき、取締役会の決議をもって、法令の限度内においてこれを免除することができる。 <u>(監査役との責任限定契約)</u> 第 39 条 当社は、監査役との間で、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる。 第 40 条～第 43 条 (条数変更) 第 6 章 会計監査人 <u>(会計監査人の責任免除)</u> 第 44 条 当社は、会計監査人の責任につき、取締役会の決議をもって、法令の限度内においてこれを免除することができる。 <u>(会計監査人との責任限定契約)</u> 第 45 条 当社は、会計監査人との間で、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる。 第 46 条～第 48 条 (条数変更)	第 27 条～第 35 条 (文言省略) 第 5 章 監査役及び監査役会 <新設> <新設> 第 36 条～第 39 条 (文言省略) 第 6 章 会計監査人 <新設> <新設> 第 40 条～第 42 条 (文言省略)

別添 2 「関係法令 会社法」参照

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員の任期満了に伴い、取締役10名の選任をおこなう。

【取締役候補者】

氏 名	備考
あゆかわ のりあき 鮎川 典明	重任
こじま よしとし 小島 良俊 (当社 上席参与、元 福岡県商工部長)	新任
かきた けんいち 垣田 健一	重任
ひがし としあき 東 俊明 (日産自動車九州株式会社 取締役常務執行役員)	重任
やすだ けんたろう 安田 堅太郎 (西日本鉄道株式会社 執行役員、西鉄バス北九州株式会社 代表取締役社長)	重任
つるおか なおき 鶴岡 直樹 (株式会社ゼンリン 社長室 参与 九州担当)	重任
ひらお ちかし 平尾 智賀志 (ANAホールディングス株式会社 グループ経営戦略室 事業推進部 マネジャー)	重任
みやざき ゆきお 宮崎 幸雄 (九州電力株式会社 執行役員 北九州支店長)	重任
やすなり けんいちろう 安成 健一郎 (苅田町 副町長)	新任
たなか えみ 田中 江美 (TOTO 株式会社 総務本部 副本部長 兼 リスク管理統括室長)	新任

任期 令和8年6月定時株主総会迄

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結のときをもって辞任する長谷川英祐監査役の後任監査役1名の選任をおこなう。

なお、本議案に関して、監査役会の同意を得ている。

【監査役辞任に伴う後任監査役候補者】

氏 名	備考
ふじやま たいぞう 藤山 泰三 (元 福岡県 代表監査委員)	新任

任期 令和7年6月定時株主総会迄

第4号議案 会計監査人1名選任の件

吉田尚是会計監査人の退任に伴い、後任会計監査人1名の選任をおこなう。

なお、本議案に関して、監査役会の決定に基づいている。

【会計監査人退任に伴う後任候補者】

名 称
公認会計士北部九州監査団 代表公認会計士 しまだ まもる 島田 守